

長期ビジョン





1 まちづくりの基本理念

「市民と行政がともに築くまち」

「豊かな自然と調和した住みよいまち」

「市民がしあわせを実感できるまち」

この3つをまちづくりの基本理念に定め、今後のまちづくりに取り組んでいきます。

本市は、市民が主人公という考えの下、「潟上市自治基本条例」を制定し、市民が主体的に市政に参画・協働する仕組みを構築し、「市民による市民のためのまちづくり」を推進してきました。

今後もこれまで築いてきた市政運営の流れを継承しつつ、潟上市の豊かな自然と地域資源との調和を保ちながら、全ての人々が健康で安心して暮らすことができ、この潟上に住んでいることにしあわせを感じることができるようなまちづくりを推進します。



2 市の将来像

まちづくりの基本理念を踏まえて、市民と行政がともに目指す市の将来像を次のとおり設定します。

みんなで創る しあわせ実感都市 潟上
～ 文化の風薫る 笑顔あふれるまち ～



3 まちづくりの枠組み

(1) 将来人口の予測

「潟上市人口ビジョン」で、本市における人口の現状・課題や地域に与える影響などを分析し、将来人口の推計を行っています。これによると本計画期間中も本市の人口は減少傾向で推移します。人口減少につれて、少子高齢化と生産年齢人口の減少も更に進むことになります。

●表 人口の推計結果

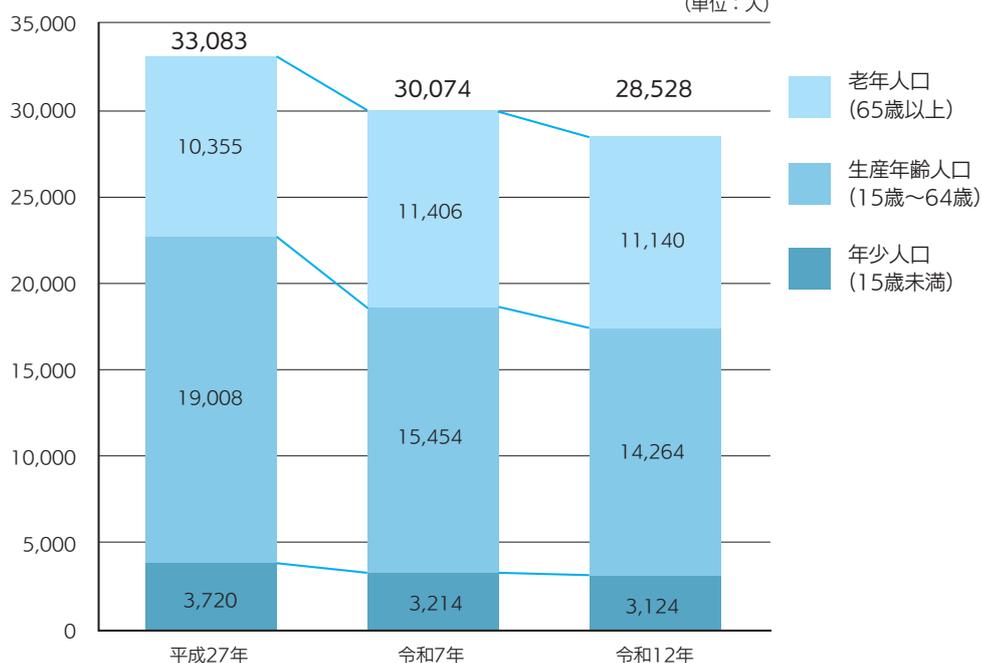
(単位：人、%)

項目	年	平成27年	令和7年	令和12年	年平均増減率	
					H27～R7	R7～R12
総人口		33,083	30,074	28,528	△0.91	△1.03
年少人口 (15歳未満)		3,720 (11.2%)	3,214 (10.7%)	3,124 (11.0%)	△1.36	△0.56
生産年齢人口 (15歳～64歳)		19,008 (57.5%)	15,454 (51.4%)	14,264 (50.0%)	△1.87	△1.54
老年人口 (65歳以上)		10,355 (31.3%)	11,406 (37.9%)	11,140 (39.0%)	1.01	△0.47

注：総人口は四捨五入の端数処理のため合計があわない場合がある。平成27年の総人口には年齢不詳を含む。

●表 人口の推計結果

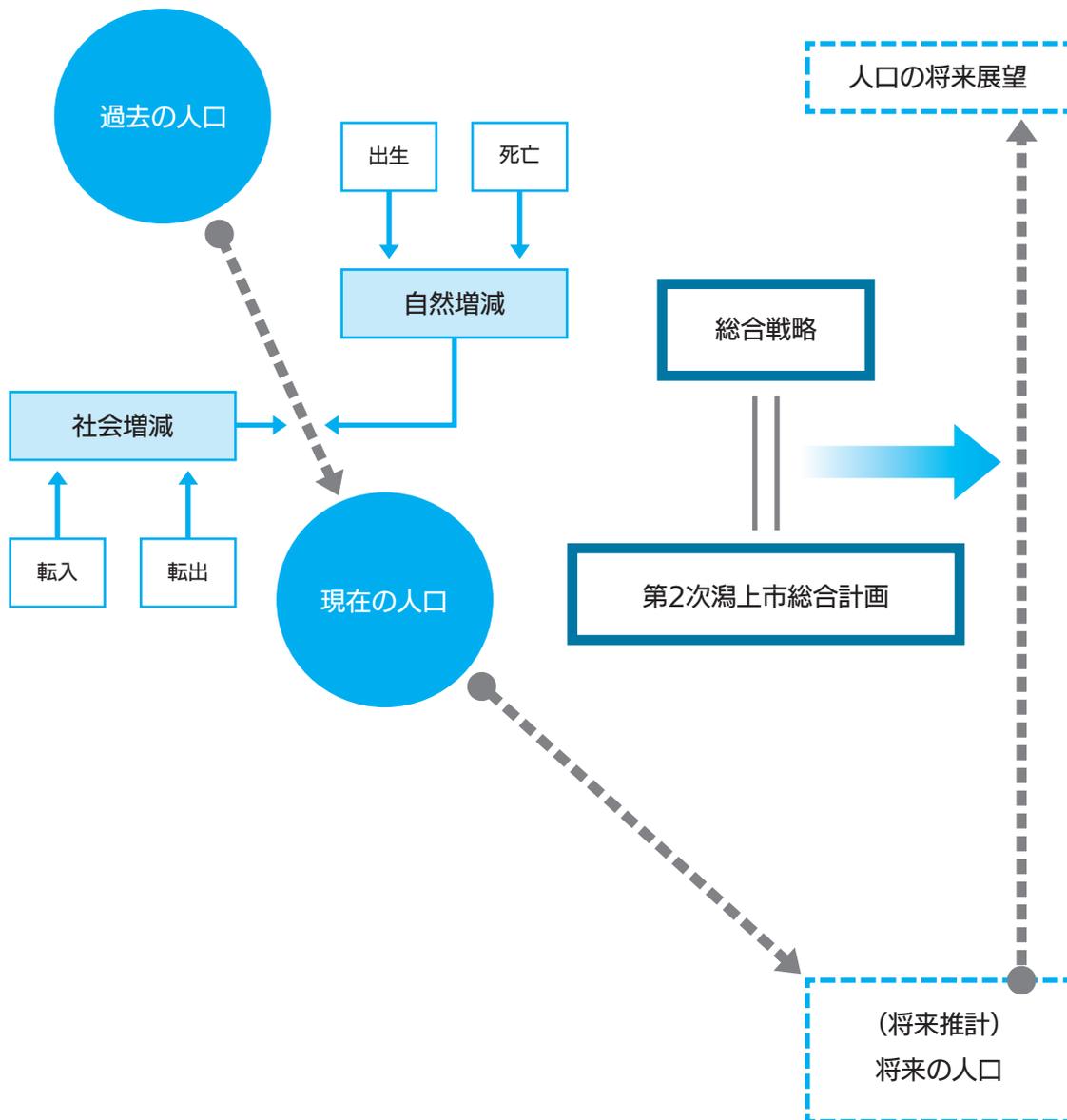
(単位：人)



(2) 総合計画及び総合戦略と潟上市人口ビジョンとの関係

総合計画では、令和12年まで10年間の人口推計を示していますが、それ以降は、潟上市人口ビジョンで描く市の人口の将来展望に向かって、総合計画及び総合戦略を一体的に進めていくことにより、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指します。

● 潟上市人口ビジョンの基本フレーム



(3)土地利用方針

全国的な傾向と同様に、本市においても人口減少と少子高齢化が進行しており、年々市の財政状況が厳しくなる中、まちづくりの基盤となる都市インフラの維持と長寿命化が大きな課題となっています。

今後、本市が地域の活力を維持し、持続的に発展していくために、都市インフラを整備又は維持し、各地域拠点や生活拠点の特性を活かし、それぞれが効率的でコンパクトな拠点形成を目指すとともに、道路や公共交通のネットワーク構築により、医療・福祉・商業・行政等の生活サービス機能を各拠点が相互に補完・連携する「多核ネットワーク型都市形成」を目指します。

①市街地ゾーン・地域の特性や役割を踏まえた各種都市機能を高め、良好な市街地形成を目指すゾーン

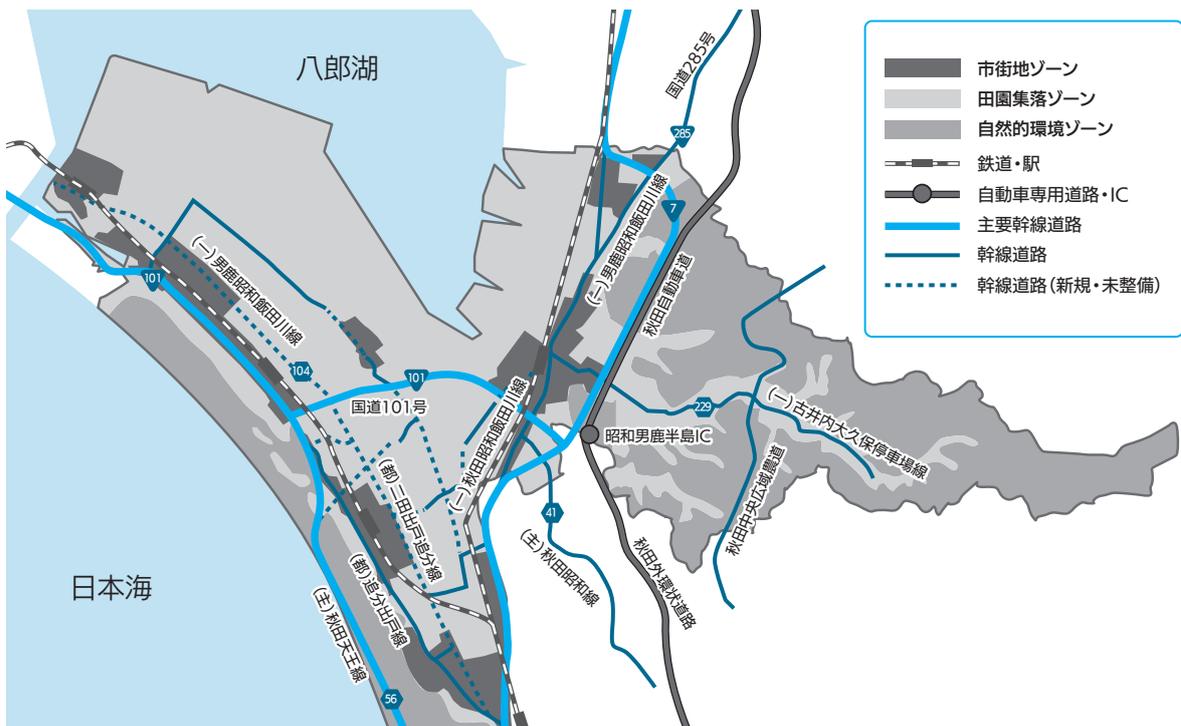
既存市街地等において、道路等の都市基盤整備を計画的に進めながら、地域の特性と本市が目指す多核ネットワーク型都市形成における役割を踏まえ、良好な住環境や産業系市街地の形成を図ります。

②田園集落ゾーン・良好な営農環境と集落が共生するゾーン

農振農用地をはじめとする良好な営農環境を維持・保全します。また、コミュニティを維持していくため、住環境の維持・向上により定住人口の安定化を促進し、地域特性に応じた土地利用を図ります。

③自然的環境ゾーン・自然環境の維持・保全と活用を図るゾーン

豊かな自然環境を維持・保全しながら、レクリエーションや自然とふれあう憩いの場として適正な土地利用を図ります。





4

将来像実現のための基本目標(基本的方向性)

将来像を実現するために、次のとおり7つの基本目標を定め、本市の誇りである豊かな自然と、人と人のつながりの中でいつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを、市民と行政がともに力を合わせて進めていきます。

また、各政策の推進に当たっては、新型コロナウイルス感染症の流行等を契機とした社会全体の変化を捉え、新たな生活様式や市民の価値観の変化に柔軟に対応していきます。持続可能なまちづくりを目指し様々な取組を行っていくという点で共通しているSDGsについても、基本目標そして各政策と関連づけながら、その理念との共通性を明確化し、本計画の推進がSDGsの達成につながっていくよう努めていきます。

基本目標1 自然と共生する、環境保全都市

(1) 自然環境の保全

近年の自然環境悪化の要因には、廃棄型生産システムの経済スタイルやライフスタイルによる影響が考えられます。地球温暖化対策や低炭素社会の構築、また地域の豊かな自然環境を保全する取組を進めます。

(2) 循環型社会の形成

国では、循環型社会の形成を一層推進することとしており、本市でも、市民、事業者、市が情報を共有し、連携・協力しながらごみの減量や資源循環に取り組むことで循環型社会の形成を目指します。

基本目標2 安全に過ごせる、安心居住都市

(1) 消防・防災対策の充実

災害から市民の生命と財産を守るため、防災力の体制強化に努め、安心して暮らせる総合的な防災対策を進めます。

(2) 交通安全・防犯対策の充実

市民の安全に対する意識の高揚を図りながら、事故や犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。また、空き家の倒壊による事故、犯罪、火災等を未然に防止し、市民と地域の安全・安心の確保と生活環境の保全を図るため、空き家対策に努めます。

(3) 消費者対策の充実

市民が消費トラブルや犯罪に巻き込まれることなく、安全・安心な消費生活を送ることができるよう、消費生活に関する正しい知識や情報の普及啓発を進めます。

基本目標3 便利に住まえる、快適空間都市

(1) 道路・交通網の充実

市民が安全に市内を移動・交流できるよう、道路ネットワークの樹立を図るため、新設改良と維持管理など計画的に整備を進めます。

また、公共交通の利用状況やニーズ、地域の実情を考慮した役割・効果などを総合的に勘案し、公共交通機能の向上を目指します。

(2) 都市環境の整備

人口減少・超高齢社会等に対応し、都市機能の集約促進等を目指した「コンパクトなまちづくり」を一層推進します。

また、快適で安心な都市環境の整備を進めるため、計画的な地籍調査事業を推進します。

(3) 上下水道等の整備

上下水道は、市民の暮らしの根底を支える重要なライフライン[※]であるため、市民が快適に安心して生活できるよう、上下水道の整備と適正な維持管理に努めます。

(4) 情報化社会の推進

国では、AIやIoTをはじめとするICTを活用した新たな技術の導入を積極的に推進しています。本市においても市民の利便性向上と持続可能な行政サービスの両立を目指し、その利活用について積極的に取り組んでいきます。

基本目標4 健やかに暮らす、健康福祉都市

(1) 市民の健康づくりの推進

本市では健康寿命の延伸を図るため、「健康かたがみ21」に掲げた目標に基づき様々な取組を進めており、今後も健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、市民一人ひとりが主体的に取り組むことができる健康づくりを推進します。

●用語解説

※ **ライフライン**：主にエネルギー施設、水供給施設、交通施設、情報施設などを指して、生活に必須なインフラ設備を表す。

(2) 地域福祉の充実

全ての市民が住み慣れた地域社会で安心して暮らすことができるよう、関係団体や市民と連携を図り、地域社会を支える体制を強化し、地域福祉活動の充実を図ります。

(3) 高齢者福祉の充実

今後も確実に増加することが見込まれる高齢者が、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活ができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築とその深化を目指します。

(4) 障がい者福祉の充実

一部障がいの重度化や障がい者の高齢化が進んでいるため、市民の障がいに対する理解を深めるとともに、本人の自主性・主体性を尊重した生活を支える総合的な支援体制の充実を図ります。

(5) 社会保障の充実

各種社会保障制度の意義や必要性等について、市民に対する啓発活動に努め、行政と市民の共通理解の下に、適正かつ効率的な事業運営を図ります。

基本目標5 活力にあふれる、田園拠点都市

(1) 農林水産業の振興

今後の地域農業の維持・発展を図るため、法人化、新規就農者の育成・確保を促進するとともに、経営の規模拡大や新たな複合経営、加工や流通・販売などの異業種と連携した6次産業化への取組を進めます。

また、農地や森林、湖、海洋のもつ多面的な機能の維持に努めます。

ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する取組を推進します。

(2) 商工業の振興

地域経済の活力を生み出すため、地域産業の育成とIoT等に関連した先進的な起業や企業の立地環境の向上を目指すとともに、引き続き従来の地域商工業にも目を向けた施策を展開します。

(3) 観光の振興

地域活力を生み出すため、既存観光施設等の充実を図るとともに、地域特性をいかした地場産品・特産品の開発・販路拡大などを進めます。

(4) 定住・移住の推進

就業・雇用の場を確保することにより、市内で育った若者がそのまま定住できるよう、さらには、移住者やUターン[※]者等、市外からの転入者の増加を図ります。

基本目標6 次代の人が育つ、生涯学習都市

(1) 子ども・子育て支援の充実

安心して妊娠、出産、子育てを行えるよう、切れ目のない支援体制の充実を図ります。

また、保育が必要な児童が安心して、快適に過ごすことができるよう放課後児童クラブにおける保育環境の向上を図ります。

子育て家庭の経済的な負担の軽減と心身の健康の保持と生活の安定を図り、子どもが健やかに育つ地域社会の構築を目指します。

(2) 学校教育の充実

郷土を愛し、幅広い視野と思いやりの心をもって自ら行動できる子どもたちを育むよう、学校教育の充実を図ります。

また、質の高い学校教育をさせるための学習環境や施設・設備等の整備を進めます。

(3) 生涯学習の推進

生涯学習活動をとおして、地域の教育力向上が図られるよう、一人ひとりが主体的に地域活動に参画し、相互に支え合いながら、地域課題の解決や地域の活性化に結びつくような生涯学習・社会教育事業を進めます。

(4) 青少年の健全育成

青少年の健全育成団体や子ども会組織の体制強化を支援し、青少年の健全育成活動を進めます。

(5) スポーツ活動の推進

スポーツの力で健康づくりや仲間づくり、地域の活性化を目指すため、市民が自主的・主体的にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、各種スポーツ団体の組織強化及び指導者の確保・育成などの環境づくりの充実を図ります。

●用語解説

※ **Uターン**：都市部から地方へ移住する現象で、地図上の動きをアルファベットになぞらえた表現。「Uターン」は生まれ故郷から都会へ出てきた人が再び出生地へ戻ること。「Jターン」は一度都会へ移った後に出生地に近い中規模の街などへ戻ること。「Iターン」は出生地とは別の地方へ移り住むこと。

(6) 芸術・文化活動の推進

生活の中にゆとりやうるおいを求める人が増加し、芸術や文化活動に対する関心や興味が高まっているため、芸術に触れる機会の創出をはじめ、市民の意欲あふれる芸術文化の振興と、文化財の保存・保護・継承に努めます。

基本目標7 みんなでつくる、参画協働都市

(1) 参画・協働の推進

市民の自発的活動に基づくまちづくりへの提案や提言を市政運営にいかし、市民との協働のまちづくりを進めます。

また、多様な主体と連携しながら、本市の政策を推進します。人材育成を図り、個性豊かでいきいきとしたまちづくりを目指します。

(2) 地域コミュニティの育成

市民のコミュニティ意識の高揚を図るとともにコミュニティ活動を促進し、世代や男女を問わず、地域の誰もが、心豊かにふれあい、安全で安心して暮らせる地域社会の構築を目指します。

(3) 人権尊重・男女共同参画の推進

全ての人々の人権が尊重される地域社会の構築を目指します。

また、男性も女性も性別に捉われず、それぞれの個性が尊重され、自分らしくいきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現に努めます。

(4) 国際交流の推進

国際感覚に優れた人づくり、まちづくりや、国際性に富んだ地域社会を形成していく取組を進めます。

また、民間レベルで国際交流事業を進める団体への支援や、市民の交流活動への理解を高めるための人材育成を行います。

(5) 行政経営の推進

市民に信頼され、安心して生活できる行政運営を進めるため、その効率化に取り組みながら、住民サービスの向上に努めます。

また、情報公開制度の適正な運用を図るとともに、個人情報保護の徹底を図ります。

まちづくりの基本理念

- 「市民と行政がともに築くまち」
- 「豊かな自然と調和した住みよいまち」
- 「市民がしあわせを実感できるまち」

市の将来像

みんなで創る しあわせ実感都市 湯上
～ 文化の風薫る 笑顔あふれるまち～

基本目標

基本目標

1

自然と共生する、
環境保全都市

基本目標

2

安全に過ごせる、
安心居住都市

基本目標

3

便利に住まえる、
快適空間都市

政策

政策

1- (1)

自然環境の保全

政策

1- (2)

循環型社会の形成

政策

2- (1)

消防・防災対策の充実

政策

2- (2)

交通安全・防犯対策の充実

政策

2- (3)

消費者対策の充実

政策

3- (1)

道路・交通網の充実

政策

3- (2)

都市環境の整備

政策

3- (3)

上下水道等の整備

政策

3- (4)

情報化社会の推進

